

1. 件名「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング^⑫」

2. 日時：平成29年4月5日 13時30分～15時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与

中部電力（株） 本店 原子力部 設備設計グループ 専門部長 他3名

5. 要旨

（1）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉の高経年化技術評価等に係る浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、高経年化技術評価（耐震安全性評価）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘し、引き続き内容を確認することとした。

○耐震安全性評価に関して、

・今回の高経年化技術評価に当たって既工認からの評価条件、評価手法の変更点があれば、その変更内容、適用実績

を提示すること。

（2）中部電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

中部電力資料：

・中部電力株式会社浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価質問事項への回答